

たかしん教育プラン／たかしん教育プランプライム

※リピートプランは2023年4月3日に「たかしん教育プランプライム」に名称変更いたしました。

2023年4月3日 現在適用中

1. 商品名	たかしん教育プラン／たかしん教育プランプライム
2. ご利用いただける方	- 以下の①～④の全ての要件を満たす方 ①当金庫の営業地区内に居住又は勤務する方 ②申込時年齢が満20歳以上の方 ③安定継続した収入のある方 ④一般社団法人しんきん保証基金の保証を受けることのできる方 【たかしん教育プランプライムがご利用いただける方】 上記①～④に該当する方で、下記⑤～⑥の要件のいずれかを満たす方 ⑤WEB（当金庫ホームページ）でお申込みの方 ⑥当金庫の対象ローンの利用条件を満たしている方
3. お使いみち	- ご本人または子弟・孫・被扶養家族にかかる以下の①～③の資金 ①就学する学校等への納付金（最長1年分） ②就学にかかる付帯費用（最長1年分、100万円以内） ③上記の①～②を用途としたローンの借換資金（繰上完済にかかる手数料含む） ※キャンパスアシストおよびキャンパスアシストNEOを除く
4. ご融資限度額	・1,000万円以内（1万円単位）
5. ご融資期間	・3ヶ月以上16年以内
6. ご融資利率	- 固定金利（お取引に応じて金利優遇があります） - 当金庫所定の利率を適用させていただきます
7. ご返済方法	- 毎月元金均等・元利均等毎月返済（元金返済据置期間は卒業予定月まで） ※ご融資金額の50%以内につき6ヶ月ごとのボーナス返済併用可
8. 担保・連帯保証人	・担保・連帯保証人ともに必要ありません
9. 保証会社	・一般社団法人しんきん保証基金
10. 保証料	・ご融資利率に含みます
11. ご用意いただく書類	①本人確認書類 運転免許証 （取得していない場合は、健康保険証・パスポート・顔写真付住民基本台帳カード・運転経歴証明書等） ②年収確認書類（ご融資金額100万円以内の方は不要） ③見積書、注文書、請求書、学校発行の振込用紙、パンフレット等
12. 金利情報の入手方法	・当金庫ホームページをご覧ください
13. 苦情処理措置	【苦情処理措置】本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはリスク統括部お客さま相談担当（電話：0120-06-1152 9:00～17:00）にお申し出下さい。 【紛争解決措置】 東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031 9:30～12:00／13:00～15:00）、第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588 10:00～12:00／13:00～16:00）、第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249 9:30～12:00／13:00～17:00）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記リスク統括部お客さま相談担当または全国しんきん相談所（電話：03-3517-5825 9:00～12:00/13:00～17:00）にお申し出ください。また、お客さまから上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停） ②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停） もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫リスク統括部お客さま相談担当もしくは全国しんきん相談所にお問合わせ下さい。
14. その他参考となる事項	- お申込に際しては、審査をさせていただきます。結果によってはご希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。 - ご返済の途中で繰上返済等返済条件を変更された場合には、「各種手数料のご案内」記載の事務手数料をお支払いいただきます。 - 現在のご融資利率や返済額の試算につきましては、融資担当者までお気軽にお問い合わせください。